

さいたま市債権回収対策本部第37回本部会次第

日 時：令和8年1月21日（水）
14時30分から16時00分
場 所：政策会議室

開 会

あいさつ

議 題

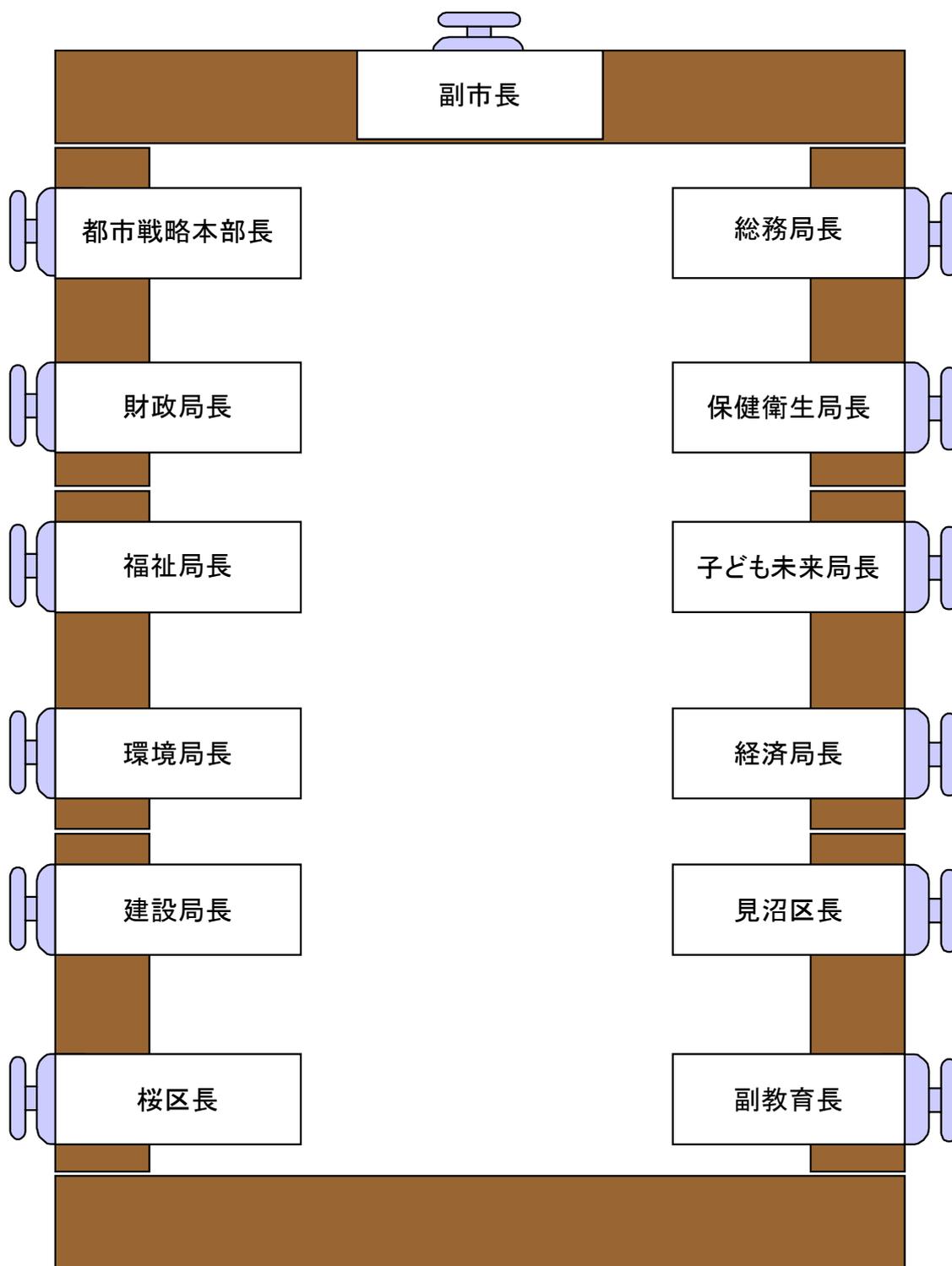
- | | |
|-----------------------------|------------|
| 1 基本計画の改定について | ・・・ 2 ページ |
| 2 基本計画対象債権の状況について（令和7年10月末） | ・・・ 9 ページ |
| 3 令和8年度目標の設定について | ・・・ 20 ページ |

そ の 他

閉 会

さいたま市債権回収対策本部第37回本部会 座席表

政策会議室



さいたま市債権回収対策本部名簿(R7.11.1 現在)

No	役 職	氏 名
1	本部長	副市長 佐野篤資
2	本部員	都市戦略本部長 大塚一晴
3	本部員	総務局長 高木泰博
4	本部員	財政局長 前田茂人
5	本部員	保健衛生局長 小島徹一郎
6	本部員	福祉局長 山崎勝
7	本部員	子ども未来局長 安部健一
8	本部員	環境局長 田中賢行
9	本部員	経済局長 金子芳久
10	本部員	建設局長 斉藤稔
11	本部員	見沼区長 吉田亀司
12	本部員	桜区長 栗原ゆり
13	本部員	副教育長 栗原章浩
	計 13 名	

※令和7年度の代表区長は見沼区長、桜区長

(事務局) 飯田税務部長・須賀収納対策課長

さいたま市債権回収対策本部第 37 回本部会資料

開催日時： 令和 8 年 1 月 21 日(水) 14 時 30 分から
場 所： 政策会議室

計画・条例における債権回収対策の推進

●さいたま市債権回収対策基本計画について

さいたま市債権回収対策基本計画（以下、基本計画とする。）は、債権を適切に管理し、また、自立した徴収体制を確立し、積極的に債権回収を進め、収納率の向上及び収入未済額の圧縮を図ることを目標に、平成20年8月に策定された。基本計画では、推進体制として、債権回収対策本部は、全庁的な債権回収対策の推進に関して進行管理を行うこととされており、債権所管課は、債権回収対策の主体となる組織として適切な債権管理を行い、また、税務部・南北市税事務所は支援組織として困難事案の引継ぎ等を行い、連携しながら債権回収を進めることとされている。

●さいたま市債権管理条例について

さいたま市債権管理条例（以下、条例とする。）は、債権管理に関する事務の適正化を図り、公正かつ円滑な行政運営に資することを目的に、平成28年4月に施行され、台帳の整備、督促状の発布、情報の共有、債権の放棄の基準が示された。あわせて、条例に基づく債権管理の運用に係る要綱と逐条解説も作成された。

さいたま市債権回収対策基本計画の改定について

1 計画の概要と成果

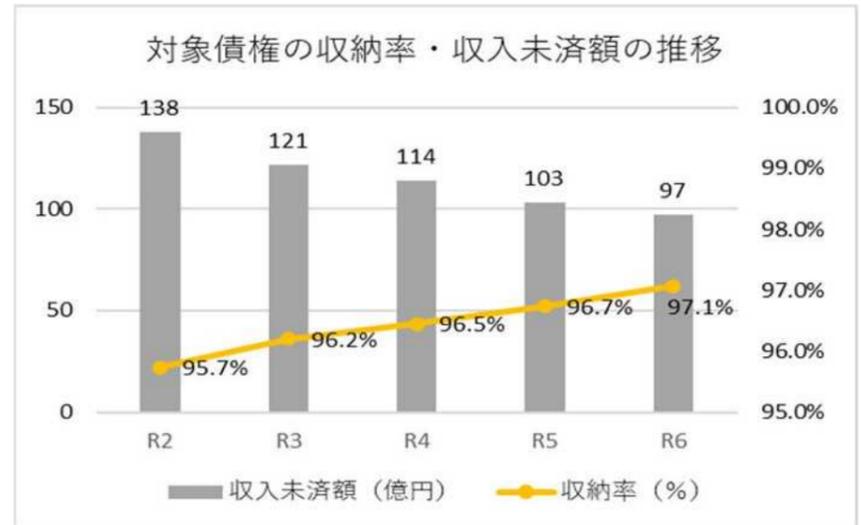
- 市民負担の公平性、歳入の安定確保に向けた継続的な取組を行うため、平成20年8月に策定。現計画は、令和2年度からの第4次計画となる。
 - 目 標 収納率の向上及び収入未済額の圧縮を図ること
 - 推進体制 債権回収対策本部において、全庁的な債権管理の一層の適正化及び債権回収対策の推進に関して進行管理を実施
 - 役割分担 債権回収対策の取組の主体となる債権所管課と、債権回収対策を推進するための専門組織である税務部、北・南部市税事務所の取組を規定
- これまでの取組成果
 - ・ 債権（国民健康保険税、保育料、奨学金等）の引継ぎによる集中的な滞納整理の実施
 - ・ 事案審査会による共同管理の実施
 - ・ 債権管理条例の策定による庁内ルールの整備
- ※ 第4次期間中には、徴収マニュアルの整備、債権回収上の課題の洗い出し、事案審査会の拡充など徴収体制を整えてきた。

【収納率・収入未済額の推移（計画期間最終年度決算）】

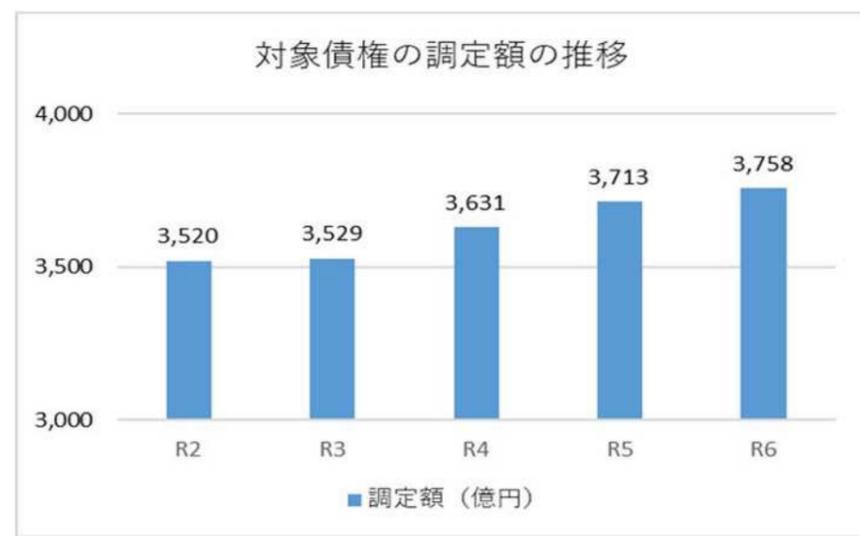
計画期間	収納率 (%)	収入未済額 (百万円)
第1次 (H20.10~H24.3)	88.1	32,067
第2次 (H24.4~H27.3)	91.2	25,399
第3次 (H27.4~R2.3)	95.8	13,401
第4次 (R2.4~R8.3) ※R6年度決算時点	97.1	9,690

2 現状

- 第4次期間中は、初年度（R2年度決算）以降毎年、対象債権全体の収入未済額の圧縮が進み、収納率は上昇傾向にある。



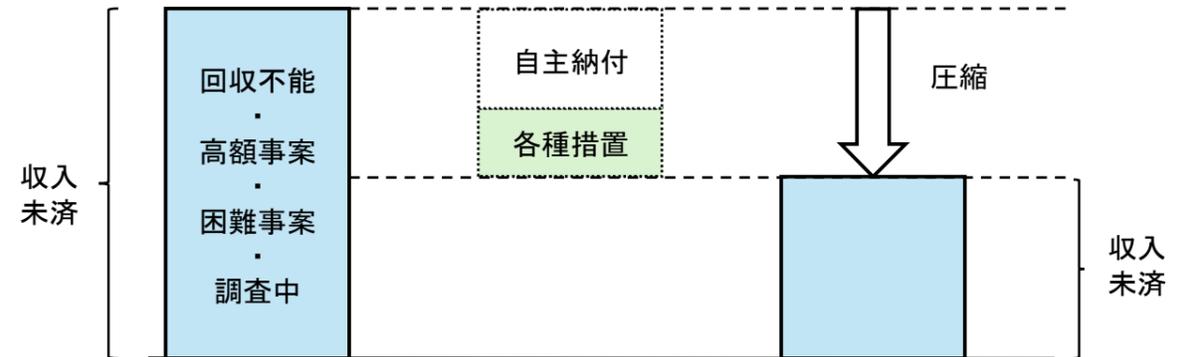
- 一方で、調定額が増加傾向にあり、今後、収入未済額の圧縮及び収納率の向上に向けては、これまで以上に債権管理を進めていく必要がある。



3 改定の方向性とポイント

- 改定の方向性
 - 債権所管課が適切な債権管理を行える体制（＝自立した徴収体制）の強化を図り、目標である「収入未済額の圧縮」、「収納率の向上」に向けた債権回収を実施する。
- ポイント
 - ・ 個別目標の設定
債権所管課において、毎年作成する債権回収実施計画において債権の「性質」や「区分」に応じた個別目標を設定し、進捗管理を徹底する。
 - ・ 回収業務担当課との連携
債権所管課と回収業務担当課が異なる債権については、債権所管課が回収業務担当課の債権の管理や進捗状況を把握し、適切な指示を行うなど、相互に連携を図り債権回収業務を実施する。
 - ・ 債権の適正な管理
滞納を発生させないための取組や、各債権の根拠法令及び条例に基づき債務者の状況を踏まえた適切な措置を講じる。

【収入未済額の圧縮イメージ】



(案)

第5次さいたま市
債権回収対策基本計画

さいたま市債権回収対策本部
令和8年3月

目 次

1	策定の趣旨	1
2	実施期間	1
3	対象債権	1
4	目標	1
5	推進体制	1
6	債権所管課の取組	2
7	税務部、北・南部市税事務所の取組	2
8	債権回収に当たる職員の責務	3
9	その他	3

さいたま市債権回収対策基本計画

1 策定の趣旨

さいたま市は、健全な財政運営を図るために、自主財源の確保・拡充などに積極的に取り組んできたが、市が有する債権の回収については依然として厳しい状況にあり、今まで以上に債権を適切に管理することが求められている。

このため、市民負担の公平性の確保といった点も含め、歳入の安定確保に向けて継続した取組が必要となっている。

そこで、さいたま市債権回収対策基本計画(以下「基本計画」という。)を策定し、全庁的な債権の回収対策を推進するものである。

2 実施期間

基本計画の実施期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までとする。

3 対象債権

基本計画の対象となる債権及び当該債権の所管課(以下「債権所管課」という。)は、別途要領に定めるものとする。

また、対象債権は毎年度見直すものとする。

4 目 標

さいたま市債権管理条例(以下「条例」という。)等に基づき各対象債権において、債権を適切に管理し、また、自立した債権所管課の徴収体制を確立し積極的に債権回収を進め、収納率の向上及び収入未済額の圧縮を図ることを目標とする。

5 推進体制

(1) さいたま市債権回収対策本部

さいたま市債権回収対策本部は、全庁的な債権管理の一層の適正化及び債権回収対策の推進に関して進行管理を行う。

(2) 債権所管課

債権所管課は、債権回収対策の取組の主体となる組織として、債権回収を行う。

(3) 税務部、北・南部市税事務所

税務部、北・南部市税事務所は、債権回収対策を推進するための専門組織として、債権所管課が行う債権回収を支援する。

6 債権所管課の取組

債権所管課は、対象債権における債権の適切な管理と徴収体制を強化し効率的かつ効果的な債権回収を行うために、次の取組を行う。

(1) 債権の適切な管理

各債権の根拠法令及び条例に基づき、債務者の状況を踏まえた適切な措置を行うなど、債権の発生から消滅までを適切に管理する。

(2) 債権回収実施計画の策定

債権回収に係る課題・対策・目標を明確にするため、現状分析を行い、所管する債権ごとに毎年度債権回収実施計画を策定する。

(3) 計画的な債権回収業務と進行管理

債権回収実施計画に基づき債権回収業務を実施し、その進捗状況を管理する。

(4) 徴収担当課との連携

債権所管課と徴収担当課が異なる債権においては、徴収担当課の債権の管理状況及び進捗状況を把握し適切な指示を行うなど、相互に連携を図り債権回収業務を実施する。

7 税務部、北・南部市税事務所の取組

(1) 高額困難事案の徴収対策

高額困難事案については、定期的に税務部、北・南部市税事務所による事案審査を実施し、徴収対策の進行管理を徹底する。

債権所管課から、別途要領に定めるもののうち、高額困難事案を引き継ぎ、集中的に滞納整理を行う。

(2) 債権の適切な管理の推進と徴収体制の強化の支援

債権所管課における債権の適切な管理の推進と徴収体制を強化するために、次の支援を行う。

ア 適切な債権管理の支援

条例に基づく、適切な債権管理の実施を支援する。

イ 助言・指導の実施

債権回収に関して、必要な助言・指導を実施する。

ウ マニュアルの整備促進

債権回収に関するマニュアル・事務処理基準の作成を支援する。

エ 研修の充実

債権回収に関する実務研修を充実させる。

オ 実務相談の充実

弁護士、金融機関や税務署のOB、その他債権回収の専門家を積極的に活用した実務相談を実施する。

カ その他

その他債権回収対策の推進に当たり、効果的な徴収体制の研究及び強化策を実施する。

8 債権回収に当たる職員の責務

債権回収に当たる職員は、法令を遵守し、市民負担の公平性の確保、歳入の安定確保を目指し、各債権及びその滞納者が有する特殊性を考慮しつつ、組織を挙げて全力で債権回収に取り組まなければならない。

9 その他

債権所管課及び税務部、北・南部市税事務所は、債権を適切に管理し効率的かつ効果的な債権回収を行うために、相互に十分な連携を図るものとする。

債権回収対策の関係課所は、債権所管課及び税務部、北・南部市税事務所に対して、債権回収対策の推進に関して必要な協力を行うものとする。

さいたま市債権回収対策基本計画対象債権一覧表

(1) 強制徴収公債権（地方税（国税）の滞納処分の例により強制的に回収できる債権、時効期間の経過により消滅）

No.	債 権 名	債 権 所 管 課
強-1	市税	財政局税務部収納対策課
強-2	国民健康保険税	福祉局生活福祉部国保年金課
強-3	後期高齢者医療保険料	
強-4	介護保険料	福祉局長寿応援部介護保険課
強-5	公立保育所使用料	子ども未来局子育て未来部保育課
強-6	私立保育所保護者負担金	子ども未来局子育て未来部保育施設支援課
強-7	児童福祉施設保護者負担金	子ども未来局子ども家庭総合センター児童相談所
強-8	下水道事業受益者負担金	建設局下水道部下水道総務課

(2) 非強制徴収公債権（強制的な回収には裁判所の関与を要する債権、時効期間の経過により消滅）

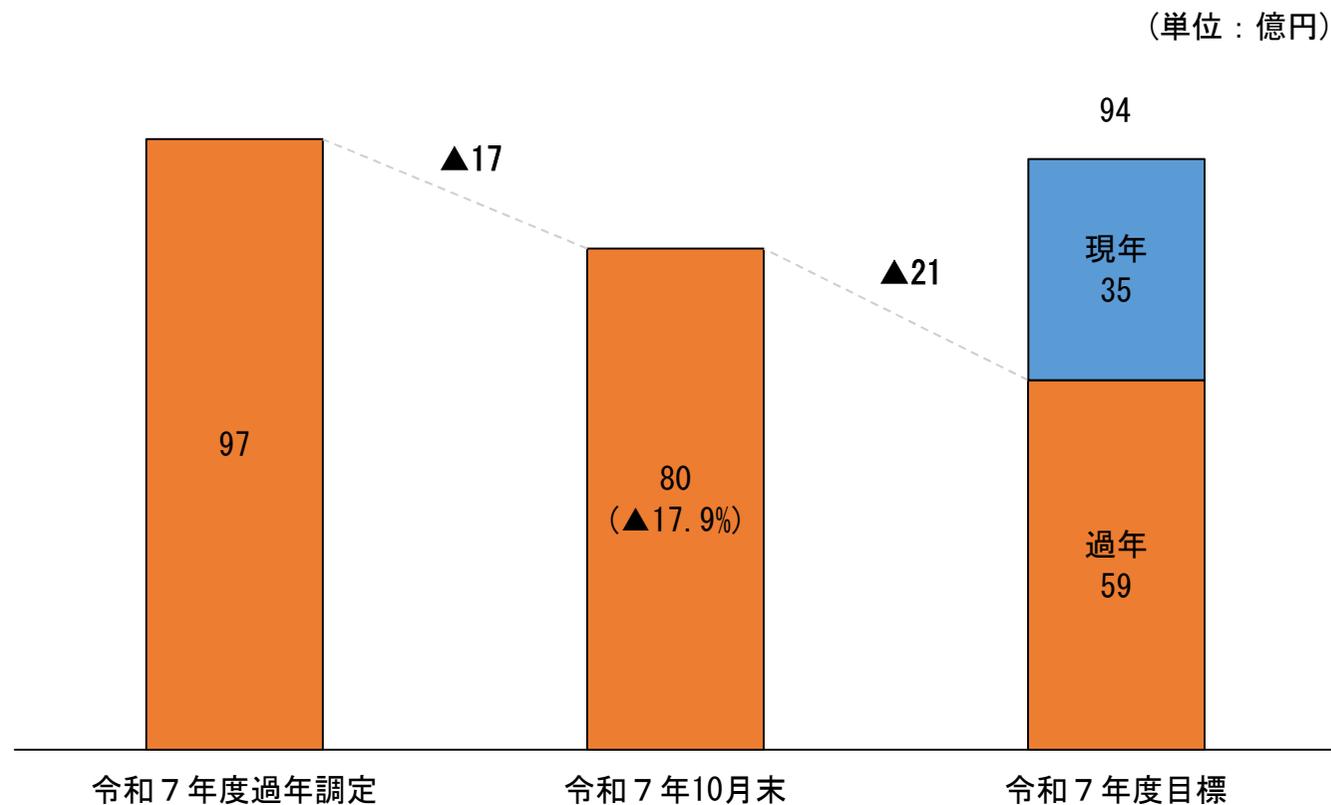
No.	債 権 名	債 権 所 管 課
非-1	墓地管理料	保健衛生局保健部思い出の里市営霊園事務所
非-2	納骨堂使用料	
非-3	生活保護費返還金	福祉局生活福祉部生活福祉課
非-4	国民健康保険事業特別会計返納金	福祉局生活福祉部国保年金課
非-5	老人ホーム入所・保護者負担金	福祉局長寿応援部高齢福祉課
非-6	児童手当等返還金	子ども未来局子ども育成部子育て支援課
非-7	児童扶養手当返還金	
非-8	ひとり親家庭等医療費	
非-9	放課後児童健全育成事業保護者負担金	子ども未来局子育て未来部放課後児童課
非-10	し尿処理手数料	環境局資源循環推進部廃棄物対策課

(3) 私債権（強制的な回収には裁判所の関与を要する債権、時効の援用等により消滅）

No.	債 権 名	債 権 所 管 課
私-1	入院医療費	保健衛生局市立病院経営部医事課
私-2	外来医療費	
私-3	緊急生活資金貸付金	福祉局生活福祉部福祉総務課
私-4	岩槻市生活資金愛の泉貸付金	
私-5	心身障害者扶養共済収入	福祉局障害福祉部障害福祉課
私-6	母子父子寡婦福祉資金貸付金	子ども未来局子ども育成部子育て支援課
私-7	養育費立替費	
私-8	保護者給食費負担金	子ども未来局子育て未来部保育課
私-9	公立保育所時間外保育使用料	
私-10	水洗便所改造資金貸付金	建設局下水道部下水道総務課
私-11	入学準備金・奨学金貸付金	教育委員会事務局学校教育部学事課
私-12	学校給食費	教育委員会事務局学校教育部おいしい給食サポート課

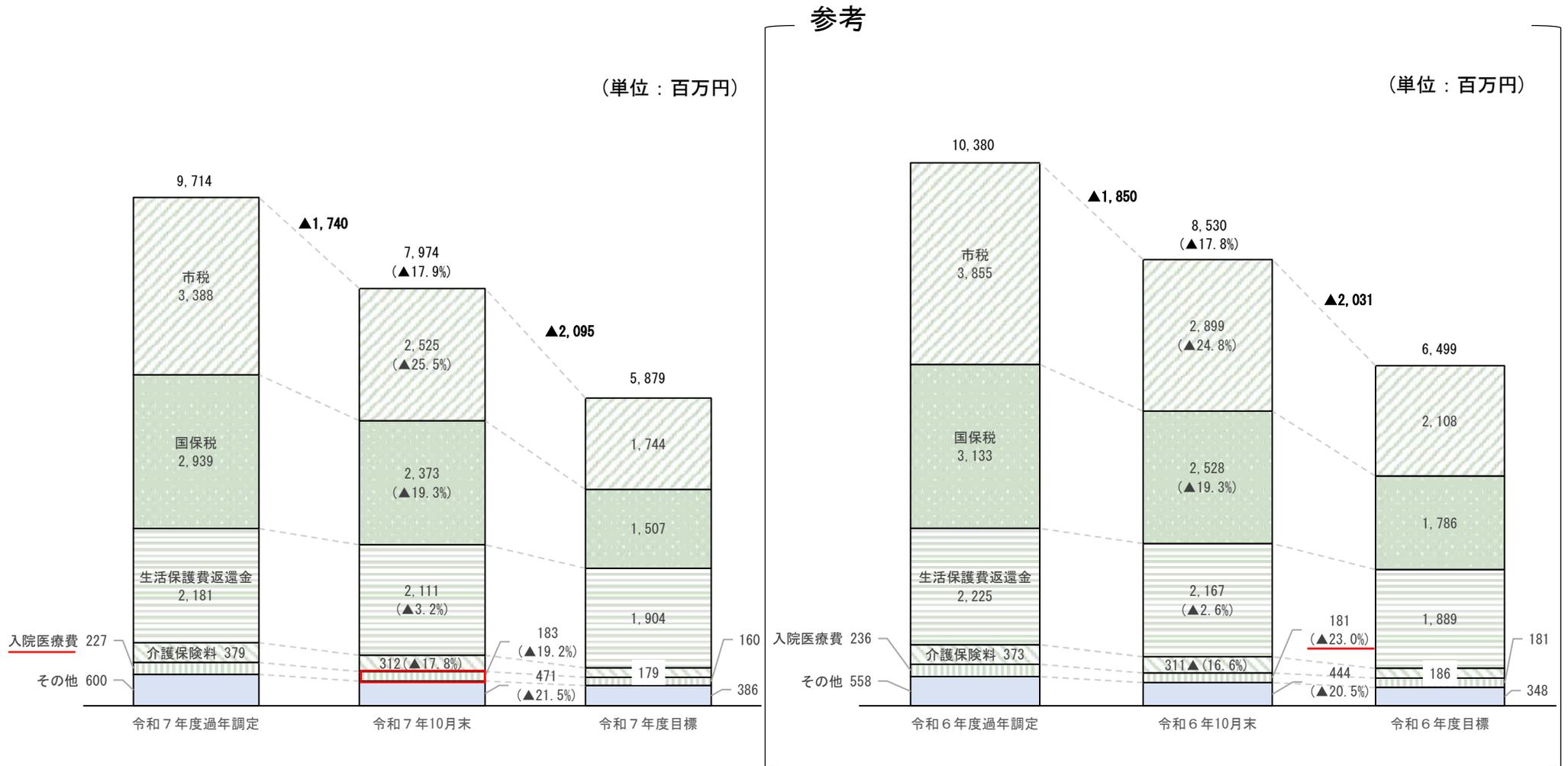
1 令和7年度収入未済額目標達成に向けた令和7年10月末の状況

(1) 収入未済額の状況



- 令和7年10月末の過年度収入未済額は80億円となり、令和7年度過年調定額より17億円を圧縮した。
- 主な要因は各債権で目標達成に向けて徴収を強化したことによるものであり、令和7年度過年調定額からの削減率が、前年同月と比較して高くなっている債権は、31債権中13債権であった（令和7年度に基本計画対象債権となった債権を除く）。
- 令和7年度の目標までさらに21億円を圧縮する必要があるため、今後はより一層徴収強化をしていく必要がある。

(2) 債権別の収入未済額の状況



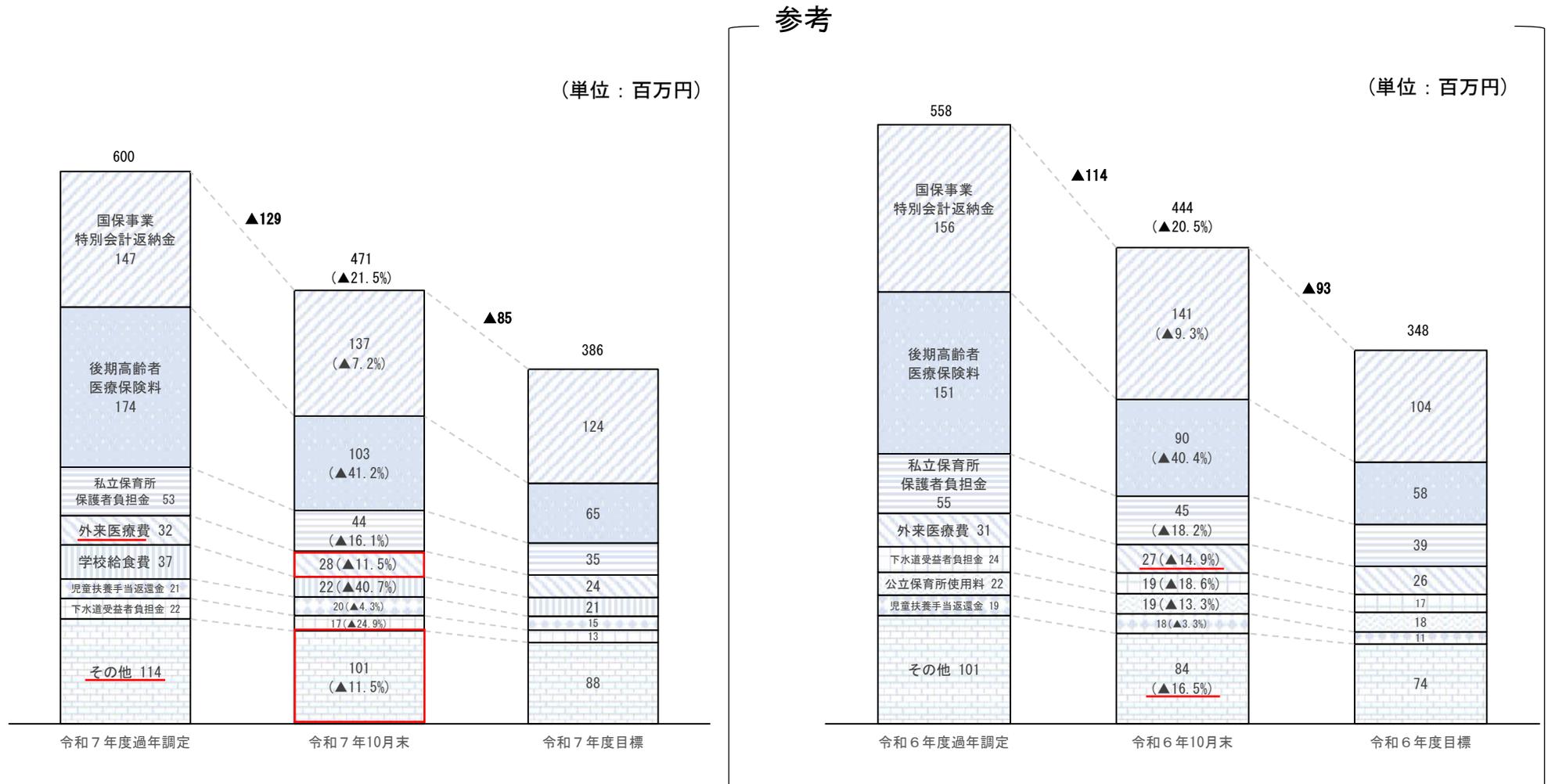
※国民健康保険税については、市税とあわせて徴収している。

※単位未満は四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しない場合がある。

※令和7年10月末収入未済額の括弧内は、令和7年度過年調定額からの削減率を表している。(令和6年も同様)

※削減率が昨年度と比較して3ポイント以上低下した箇所を赤字で囲っている。

(3) 債権別の収入未済額の状況（主要5債権除く）

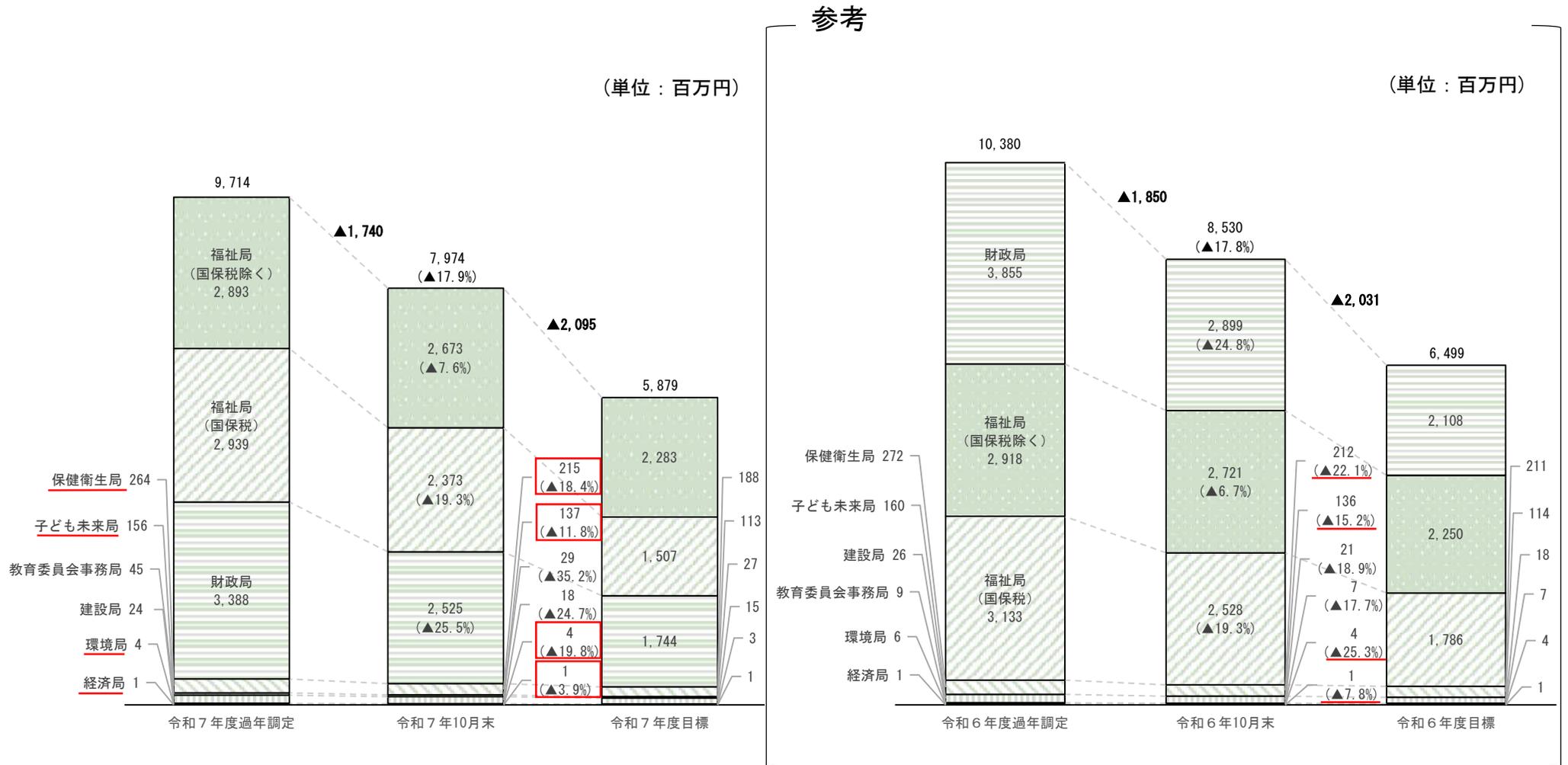


※単位未満は四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しない場合がある。

※令和7年10月末収入未済額の括弧内は、令和7年度過年調定額からの削減率を表している。（令和6年も同様）

※削減率が昨年度と比較して3ポイント以上低下した箇所を赤字で囲っている。

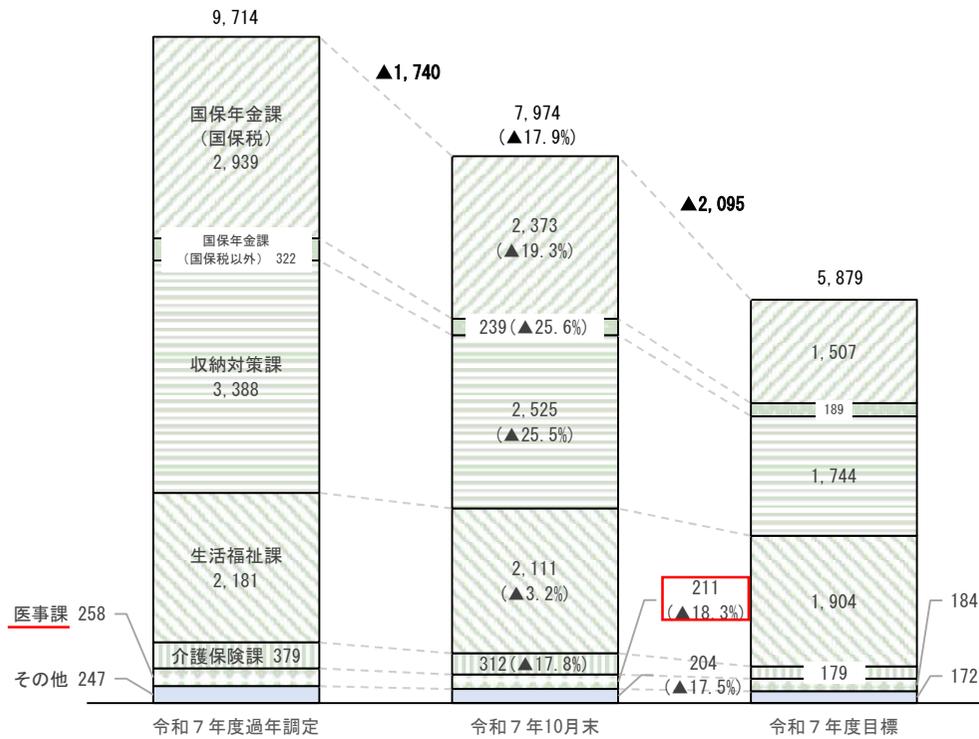
(4) 局別の収入未済額の状況



※国民健康保険税については、市税（財政局所管）とあわせて徴収している。
 ※単位未満は四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しない場合がある。
 ※令和7年10月末収入未済額の括弧内は、令和7年度過年調定額からの削減率を表している。（令和6年も同様）
 ※削減率が昨年度と比較して3ポイント以上低下した箇所を赤字で囲っている。

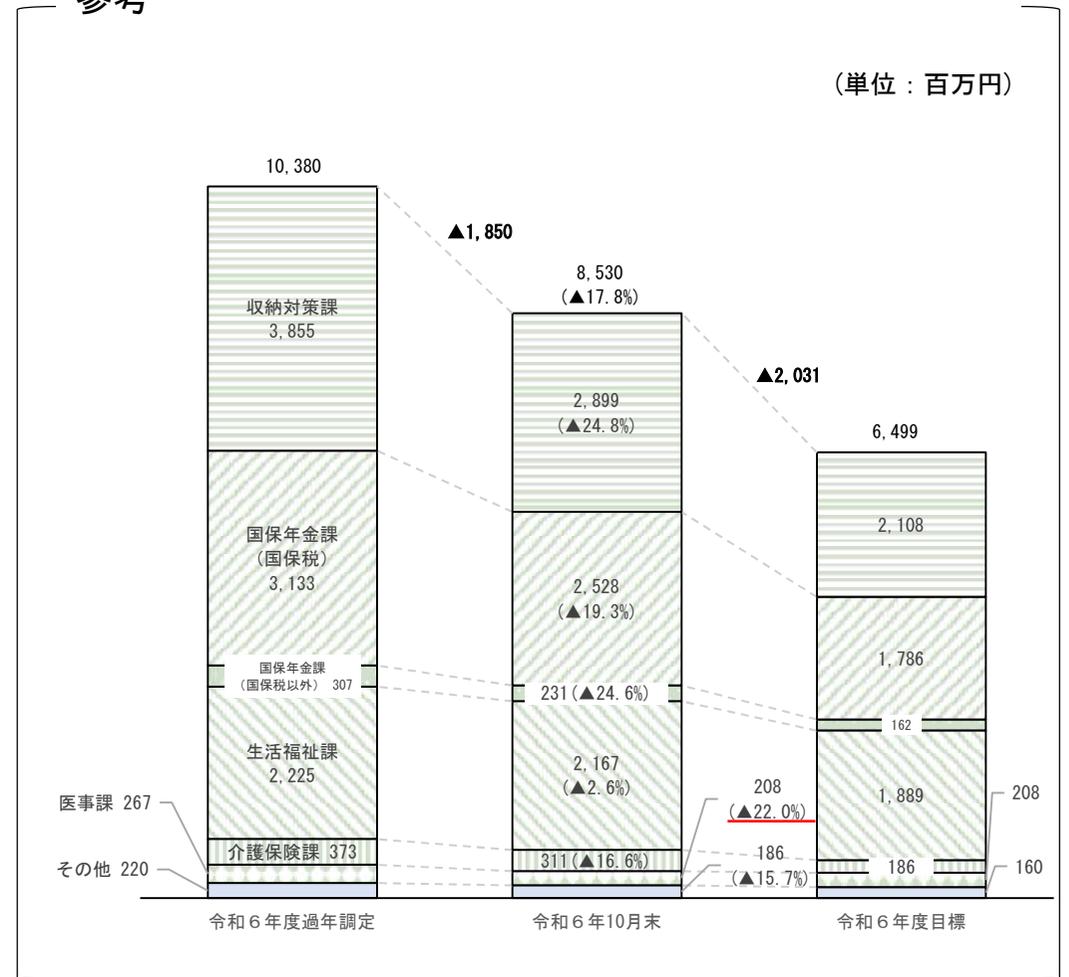
(5) 課別の収入未済額の状況

(単位：百万円)



参考

(単位：百万円)



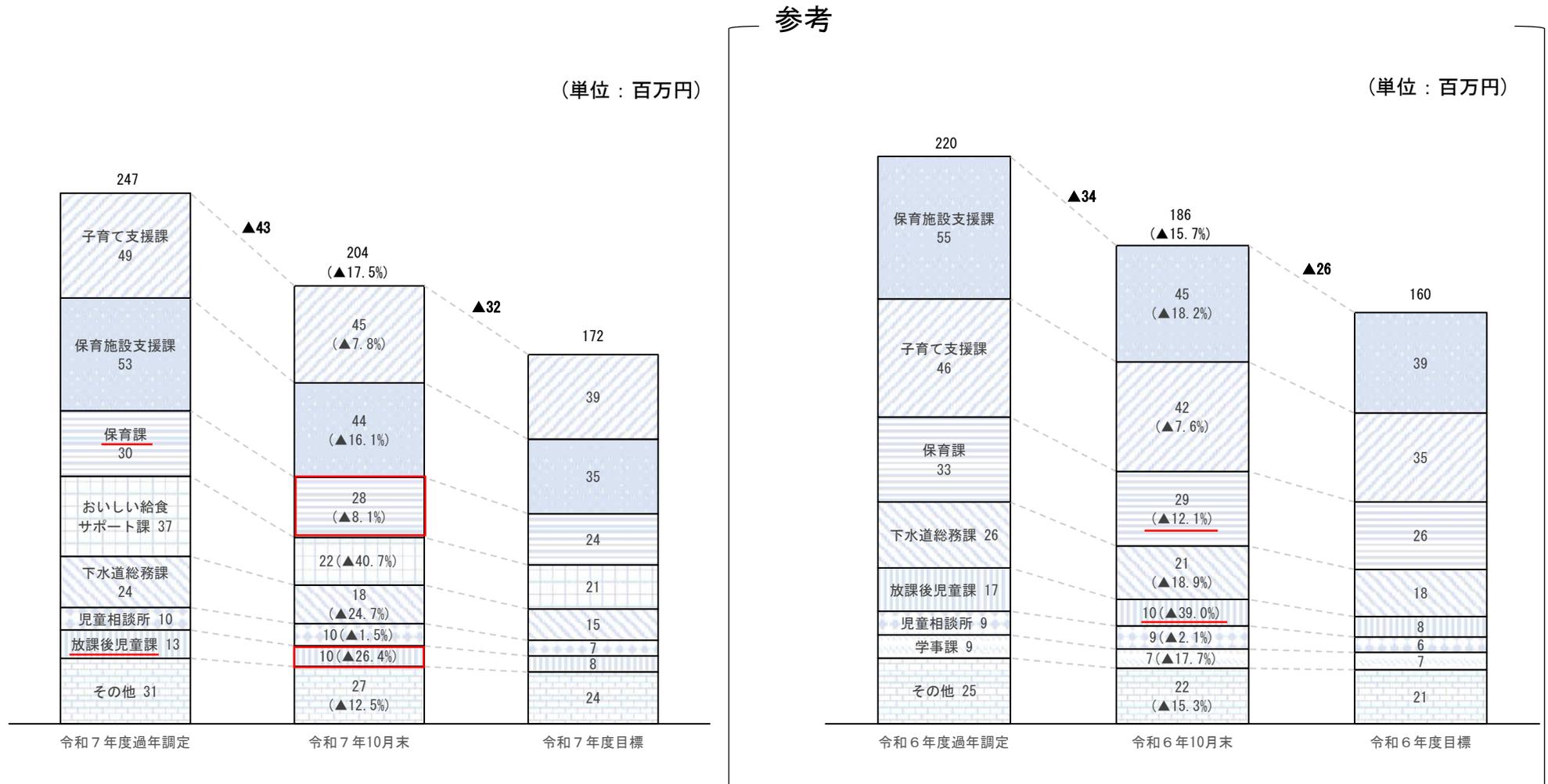
※国民健康保険税については、市税（収納対策課所管）とあわせて徴収している。

※単位未満は四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しない場合がある。

※令和7年10月末収入未済額の括弧内は、令和7年度過年調定額からの削減率を表している。（令和6年も同様）

※削減率が昨年度と比較して3ポイント以上低下した箇所を赤枠で囲っている。

(6) 課別の収入未済額の状況 (主要5課除く)



※単位未満は四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しない場合がある。

※令和7年10月末収入未済額の括弧内は、令和7年度過年調定額からの削減率を表している。(令和6年も同様)

※削減率が昨年度と比較して3ポイント以上低下した箇所を赤枠で囲っている。

(7) 債権別の収入未済額(現年)の状況(令和7年10月末)

上段：令和7年度
下段：令和6年度
(単位：千円)

局	課	債権名	調定額 A	収入済額 B	収入未済額		目標収入未済額		収納率	
					C (A-B) ※1	対前年増減率 D	E	達成率 F (E/C)	G (B/A)	前年度比 H ※2
財政局	収納対策課	強-1 市税	298,336,420 (277,843,652)	179,414,768 (163,446,145)	118,921,652 (114,397,507)	+4.0%	1,649,880 (1,572,653)	1.4% (1.4%)	60.1% (58.8%)	+1.3P -
保健衛生局	思い出の里市営公園事務所	非-1 墓地管理料	106,219 (106,506)	104,307 (104,445)	1,937 (2,069)	▲6.4%	1,280 (1,280)	66.1% (61.9%)	98.2% (98.1%)	+0.1P -
		非-2 納骨堂使用料	7,158 (7,349)	6,654 (6,889)	503 (460)	+9.4%	275 (365)	54.6% (79.4%)	93.0% (93.7%)	▲0.8P -
	医事課	私-4 入院医療費 ※3	798,118 (839,900)	751,643 (792,870)	46,475 (47,030)	▲1.2%	44,289 (44,862)	95.3% (95.4%)	94.2% (94.4%)	▲0.2P -
		私-5 外来医療費 ※3	400,066 (395,119)	393,254 (389,324)	6,812 (5,796)	+17.5%	5,459 (5,511)	80.1% (95.1%)	98.3% (98.5%)	▲0.2P -
		私-1 緊急生活資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-
私-2 岩槻市生活資金愛の泉貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
福祉局	福祉総務課	私-1 緊急生活資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-
	生活福祉課	非-3 生活保護費返還金	265,611 (268,858)	136,076 (175,668)	129,536 (93,190)	+39.0%	214,470 (240,991)	165.6% (258.6%)	51.2% (65.3%)	▲14.1P -
		強-2 国民健康保険税	24,832,941 (23,936,809)	11,002,822 (10,728,021)	13,830,119 (13,208,788)	+4.7%	1,210,241 (1,153,158)	8.8% (8.7%)	44.3% (44.4%)	▲0.5P -
	国保年金課	強-3 後期高齢者医療保険料	18,084,362 (16,906,412)	11,424,141 (10,416,651)	6,701,593 (6,529,739)	+2.6%	100,000 (90,000)	1.5% (1.4%)	63.2% (61.6%)	+1.6P -
		非-5 国民健康保険事業特別会計返納金	33,855 (43,240)	12,882 (28,175)	20,972 (15,066)	+39.2%	23,060 (51,762)	110.0% (343.6%)	38.1% (65.2%)	▲27.1P -
		非-7 老人ホーム入所・保護者負担金	66,208 (54,784)	47,085 (43,608)	19,123 (11,176)	+71.1%	757 (330)	4.0% (3.0%)	71.1% (79.6%)	▲8.5P -
	介護保険課	強-4 介護保険料	25,345,872 (24,749,224)	12,742,814 (12,082,527)	12,603,058 (12,666,698)	▲0.5%	200,240 (147,508)	1.6% (1.2%)	50.3% (48.8%)	+1.5P -
	障害福祉課	非-4 心身障害者福祉手当返還金	525 (173)	423 (160)	103 (13)	+720.0%	18 (45)	17.1% (360.0%)	80.5% (92.8%)	▲12.3P -
		非-6 心身障害者医療給付費返還金	1,769 (877)	1,722 (389)	48 (488)	▲90.3%	0 (0)	0.0% (0.0%)	97.3% (44.3%)	+53.0P -
		私-3 心身障害者扶養共済収入	59,871 (55,940)	59,729 (55,916)	142 (23)	+506.7%	0 (0)	0.0% (0.0%)	99.8% (100.0%)	▲0.2P -
	子ども未来局	子育て支援課	非-8 児童手当等返還金	1,180 (3,870)	320 (2,155)	860 (1,715)	▲49.9%	1,300 (1,900)	151.2% (110.8%)	27.1% (55.7%)
非-9 児童扶養手当返還金			2,371 (3,659)	326 (1,184)	2,045 (2,476)	▲17.4%	5,900 (7,600)	288.5% (307.0%)	13.8% (32.3%)	▲18.6P -
非-12 ひとり親家庭等医療費			553 (1,099)	111 (223)	442 (876)	▲49.5%	300 (700)	67.8% (79.9%)	20.0% (20.3%)	▲0.2P -
私-6 母子父子寡婦福祉資金貸付金			26,797 (32,952)	22,122 (31,703)	4,675 (1,250)	+274.1%	1,880 (1,200)	40.2% (96.0%)	82.6% (96.2%)	▲13.7P -
私-12 養育費立替費			969	0	969	-	1,830	188.9%	0.0%	-
放課後児童課		非-10 放課後児童健全育成事業保護者負担金	163,744 (186,371)	159,755 (183,069)	3,989 (3,301)	+20.8%	2,932 (5,633)	73.5% (170.6%)	97.6% (98.2%)	▲0.7P -
		保育課	強-5 公立保育所使用料	383,845 (388,237)	377,809 (383,896)	6,036 (4,340)	+39.1%	2,300 (2,159)	38.1% (49.7%)	98.4% (98.9%)
私-9 保護者給食費負担金			124,361 (128,472)	121,870 (126,261)	2,491 (2,210)	+12.7%	2,350 (2,230)	94.3% (100.9%)	98.0% (98.3%)	▲0.3P -
私-10 公立保育所時間外保育使用料			3,007 (3,787)	2,813 (3,572)	195 (215)	▲9.5%	400 (467)	205.4% (217.1%)	93.5% (94.3%)	▲0.8P -
保育施設支援課		強-6 私立保育所保護者負担金	2,022,360 (2,018,118)	1,992,963 (1,994,159)	29,396 (23,959)	+22.7%	13,842 (13,847)	47.1% (57.8%)	98.5% (98.8%)	▲0.3P -
児童相談所		強-7 児童福祉施設保護者負担金	4,495 (4,327)	2,699 (2,796)	1,796 (1,531)	+17.4%	1,900 (2,157)	105.8% (140.9%)	60.0% (64.6%)	▲4.6P -
環境局		廃棄物対策課	非-11 し尿処理手数料	12,095 (12,920)	11,153 (11,944)	943 (976)	▲3.4%	1,199 (1,245)	127.2% (127.6%)	92.2% (92.4%)
経済局	産業展開推進課	私-11 さいたま市小規模企業者等給付金返還金	-	-	-	-	-	-	-	-
建設局	下水道総務課	強-8 下水道事業受益者負担金	140,253 (233,969)	126,534 (219,668)	13,719 (14,301)	▲4.1%	4,776 (5,716)	34.8% (40.0%)	90.2% (93.9%)	▲3.7P -
		私-7 水洗便所改造資金貸付金	2,253 (2,783)	1,309 (1,611)	944 (1,172)	▲19.5%	203 (354)	21.5% (30.2%)	58.1% (57.9%)	+0.2P -
教育委員会事務局	学事課	私-8 入学準備金・奨学金貸付金	23,488 (32,610)	19,729 (27,353)	3,759 (5,257)	▲28.5%	1,147 (1,384)	30.5% (26.3%)	84.0% (83.9%)	+0.1P -
	おいしい給食サポート課	私-13 学校給食費	2,498,302	2,442,120	56,227	-	27,135	47.9%	97.8%	-
合計			373,749,070 (348,262,015)	221,379,952 (201,260,381)	152,410,960 (147,041,621)	+3.7%	3,519,362 (3,355,055)	2.3% (2.3%)	59.2% (57.8%)	+1.4P -

※1 不納欠損額及び還付未済額を算出に含むため、差し引きが一致しない場合がある。
 ※2 3ポイント以上低下した箇所は太字、債権名を網掛けにしている。(単位未満は四捨五入しているため、差し引きが一致しない場合がある。)
 ※3 入院医療費と外来医療費は、保険者負担分を除いた患者負担分を計上。

(8) 債権別の収入未済額(過年)の状況(令和7年10月末)

上段：令和7年度
下段：令和6年度
(単位：千円)

局	課	債権名	調定額 A	収入済額 B	収入未済額				目標収入未済額	
					C (A-B) ※1	対前年増減率 D	削減率 E (- (A-C)/A)	前年度比 F ※2	G	達成率 H (G/C)
財政局	収納対策課	強-1 市税	3,388,066	863,476	2,524,589	▲12.9%	▲25.5%	+0.7P	1,744,071	69.1%
			(3,854,860)	(955,655)	(2,899,205)	-	(▲24.8%)	-	(2,107,823)	(72.7%)
保健衛生局	思い出の里市営霊園事務所	非-1 墓地管理料	4,554	434	3,516	+6.6%	▲22.8%	+0.1P	2,980	84.8%
		(4,265)	(404)	(3,297)	-	(▲22.7%)	-	(2,980)	(90.4%)	
	非-2 納骨堂使用料	1,065	53	889	+0.7%	▲16.5%	▲10.8P	738	83.0%	
	(1,214)	(196)	(883)	-	(▲27.3%)	-	(799)	(90.5%)		
	医事課	私-4 入院医療費 ※3	226,569	43,598	182,971	+0.9%	▲19.2%	▲3.7P	159,505	87.2%
(235,517)		(54,135)	(181,382)	-	(▲23.0%)	-	(181,348)	(100.0%)		
私-5 外来医療費 ※3		31,557	3,622	27,935	+5.4%	▲11.5%	▲3.4P	24,425	87.4%	
(31,166)	(4,650)	(26,516)	-	(▲14.9%)	-	(26,180)	(98.7%)			
福祉局	福祉総務課	私-1 緊急生活資金貸付金	1,189	6	1,183	▲7.9%	▲0.5%	+0.5P	1,187	100.4%
		(1,285)	(0)	(1,285)	-	(0.0%)	-	(1,278)	(99.5%)	
	私-2 岩槻市生活資金愛の泉貸付金	4,413	15	4,398	▲5.3%	▲0.3%	▲0.1P	4,382	99.6%	
	(4,665)	(22)	(4,643)	-	(▲0.5%)	-	(4,572)	(98.5%)		
	生活福祉課	非-3 生活保護費返還金	2,181,311	70,214	2,111,097	▲2.6%	▲3.2%	+0.6P	1,904,000	90.2%
		(2,224,855)	(58,347)	(2,166,509)	-	(▲2.6%)	-	(1,889,211)	(87.2%)	
	国保年金課	強-2 国民健康保険税	2,938,728	565,842	2,372,886	▲6.1%	▲19.3%	▲0.0P	1,506,543	63.5%
		(3,132,950)	(604,678)	(2,528,272)	-	(▲19.3%)	-	(1,786,150)	(70.6%)	
		強-3 後期高齢者医療保険料	174,360	58,544	102,577	+14.0%	▲41.2%	+0.8P	65,000	63.4%
	(150,941)	(50,217)	(90,004)	-	(▲40.4%)	-	(58,000)	(64.4%)		
	非-5 国民健康保険事業特別会計返納金	147,197	10,616	136,581	▲3.5%	▲7.2%	▲2.1P	124,136	90.9%	
	(155,937)	(14,474)	(141,464)	-	(▲9.3%)	-	(104,170)	(73.6%)		
	高齢福祉課	非-7 老人ホーム入所・保護者負担金	2,484	671	1,813	▲16.8%	▲27.0%	+7.5P	1,663	91.7%
		(2,706)	(356)	(2,178)	-	(▲19.5%)	-	(2,200)	(101.0%)	
	介護保険課	強-4 介護保険料	379,031	29,526	311,724	+0.3%	▲17.8%	+1.1P	179,138	57.5%
(373,008)		(25,598)	(310,937)	-	(▲16.6%)	-	(186,248)	(59.9%)		
障害福祉課	非-4 心身障害者福祉手当返還金	379	74	306	▲74.3%	▲19.4%	+10.0P	332	108.7%	
	(1,310)	(123)	(1,187)	-	(▲9.4%)	-	(1,150)	(96.9%)		
	非-6 心身障害者医療給付費返還金	144	0	144	0.0%	0.0%	▲26.6P	141	97.8%	
(196)	(52)	(144)	-	(▲26.6%)	-	(137)	(95.0%)			
私-3 心身障害者扶養共済収入	2,821	91	2,731	▲3.3%	▲3.2%	▲7.8P	2,730	100.0%		
(3,175)	(351)	(2,824)	-	(▲11.1%)	-	(3,020)	(106.9%)			
子ども未来局	子育て支援課	非-8 児童手当等返還金	7,876	866	7,010	▲18.4%	▲11.0%	+9.0P	6,770	96.6%
		(8,767)	(178)	(8,589)	-	(▲2.0%)	-	(6,800)	(79.2%)	
		非-9 児童扶養手当返還金	21,130	918	20,212	+10.7%	▲4.3%	+1.0P	15,000	74.2%
		(18,894)	(632)	(18,262)	-	(▲3.3%)	-	(11,200)	(61.3%)	
		非-12 ひとり親家庭等医療費	2,271	186	2,085	+49.7%	▲8.2%	+6.1P	2,100	100.7%
	(1,423)	(30)	(1,393)	-	(▲2.1%)	-	(1,500)	(107.7%)		
	私-6 母子父子寡婦福祉資金貸付金	15,315	1,807	13,508	▲5.1%	▲11.8%	▲3.9P	13,400	99.2%	
	(16,873)	(2,645)	(14,228)	-	(▲15.7%)	-	(15,000)	(105.4%)		
	私-12 養育費立替費	2,333	20	2,313	-	▲0.9%	-	2,216	95.8%	
	(-)	(-)	(-)	-	(-)	-	(-)	(-)	(-)	
	放課後児童課	非-10 放課後児童健全育成事業保護者負担金	13,172	2,822	9,695	▲5.5%	▲26.4%	▲12.6P	7,501	77.4%
	(16,830)	(5,567)	(10,259)	-	(▲39.0%)	-	(7,925)	(77.2%)		
保育課	強-5 公立保育所使用料	17,919	1,450	16,468	▲11.9%	▲8.1%	▲5.2P	14,200	86.2%	
	(21,569)	(2,867)	(18,701)	-	(▲13.3%)	-	(18,269)	(97.7%)		
	私-9 保護者給食費負担金	7,936	851	7,086	+18.0%	▲10.7%	▲3.0P	5,550	78.3%	
	(6,957)	(954)	(6,003)	-	(▲13.7%)	-	(4,231)	(70.5%)		
私-10 公立保育所時間外保育使用料	4,579	150	4,429	+4.3%	▲3.3%	▲0.3P	4,160	93.9%		
(4,404)	(156)	(4,248)	-	(▲3.5%)	-	(3,682)	(86.7%)			
保育施設支援課	強-6 私立保育所保護者負担金	52,568	8,452	44,116	▲2.5%	▲16.1%	▲2.1P	34,646	78.5%	
	(55,286)	(10,056)	(45,230)	-	(▲18.2%)	-	(39,032)	(86.3%)		
児童相談所	強-7 児童福祉施設保護者負担金	10,479	159	10,320	+13.9%	▲1.5%	▲0.5P	7,300	70.7%	
	(9,249)	(190)	(9,059)	-	(▲2.1%)	-	(6,000)	(66.2%)		
環境局	廃棄物対策課	非-11 し尿処理手数料	4,466	884	3,582	▲16.6%	▲19.8%	▲5.5P	3,014	84.2%
(5,744)	(1,451)	(4,293)	-	(▲25.3%)	-	(4,055)	(94.5%)			
経済局	産業展開推進課	私-11 さいたま市小規模企業者等給付金返還金	844	33	811	▲5.4%	▲3.9%	▲3.9P	806	99.4%
(931)	(73)	(858)	-	(▲7.8%)	-	(791)	(92.1%)			
建設局	下水道総務課	強-8 下水道事業受益者負担金	22,273	5,542	16,731	▲13.2%	▲24.9%	+6.2P	13,382	80.0%
		(23,683)	(4,413)	(19,270)	-	(▲18.6%)	-	(16,783)	(87.1%)	
私-7 水洗便所改造資金貸付金	1,596	361	1,235	▲16.5%	▲22.6%	+0.7P	1,152	93.3%		
(1,894)	(416)	(1,478)	-	(▲21.9%)	-	(1,540)	(104.2%)			
教育委員会事務局	学事課	私-8 入学準備金・奨学金貸付金	8,159	834	7,325	▲0.8%	▲10.2%	▲7.5P	6,136	83.8%
	(8,966)	(1,586)	(7,380)	-	(▲17.7%)	-	(6,716)	(91.0%)		
おいしい給食サポート課	私-13 学校給食費	37,333	15,468	22,142	-	▲40.7%	-	20,534	92.7%	
(-)	(-)	(-)	-	(-)	-	(-)	(-)	(-)		
合計			9,714,117	1,687,585	7,974,406	▲6.5%	▲17.9%	+0.1P	5,878,839	73.7%
			(10,379,519)	(1,800,471)	(8,529,981)	-	(▲17.8%)	-	(6,498,788)	(76.2%)

※1 不納欠損額及び還付未済額を算出に含むため、差し引きが一致しない場合がある。

※2 3ポイント以上低下した箇所は太字、債権名を網掛けしている。また、10ポイント以上増加した箇所は下線を引いている。(単位未満は四捨五入しているため、差し引きが一致しない場合がある。)

※3 入院医療費と外来医療費は、保険者負担分を除いた患者負担分を計上。

(9) 中・長期的な課題への取組状況について

	債権名	債権所管課	中・長期的な課題	課題に対する進捗状況	今後の対応方針	備考
強-1	市税	収納対策課	・本市収納率を政令指定都市の平均以上とするための、課題整理及び対策 ・システム標準化に向けた課題整理及び対策	・他政令市の各種統計データや照会結果の比較、各市の委託契約の仕様、市ホームページにおける催告の周知状況等に関する情報収集を行った。 ・システムベンダーと標準化仕様について協議を行った。	・滞納繰越分の整理が進む中、収納率上位の政令市の取組を参考に現年対策を推進する。市県民税の特別徴収事業者の拡大や口座振替の促進により未納を防ぐほか、外国人対応として市ホームページや納税通知書の多言語対応を進める。また、滞納者への催告を前倒しで実施することで、より早期に滞納整理に着手する。 ・引き続き、標準化の仕様を検討する。	
強-2	国民健康保険税	国保年金課	様々な納付方法があり、スマートフォン決済の普及などで口座振替の解除が近年増加しているが、このような場合においても、口座振替加入率を向上させる必要がある。	各区の口座振替加入率について国保部会開催時に毎回情報共有をしている。また、新規加入者に対して、口座振替原則化について窓口で案内、勧奨を必ず行うように区に周知を行っている。	引き続き国保部会開催時には、口座加入率の状況について各区に情報共有を行っていく。また、口座振替原則化について加入者に周知していく効果的な取組を今後検討していく。	
強-3	後期高齢者医療保険料	国保年金課	・長期滞納、高額滞納となる状況を防止する取り組み ・区(保険年金課)と本庁(国保年金課)との連携 ・区職員の徴収技術の向上 ・区職員に向けた滞納整理研修の実施	財産調査の電子照会を導入し、調査件数が増加した。	調査の結果財産が判明した場合には、差押事前通知書の送付、差押を実施するよう、区に働きかけを行う。 差押に関する研修を実施する。	
強-4	介護保険料	介護保険課	・令和7年度目標収納率を98.10%とする。 ・令和8年度以降は毎年0.02%ずつ目標収納率を上げていく予定(総合振興計画と連動)。 ・各区の収納率のばらつきは是正。	・各区で月平均5件の独自催告を実施し、現年度未納者への早期対応を継続。 ・マニュアル更新に向け、研修内容を整理中。 ・収納率の低い区においては、口座振替依頼書の同封を開始。	・令和7年度目標収納率98.10%達成に向け、差押事前通知書送付や折衝を強化。 ・コンビニ収納や口座振替の周知を拡充。 ・令和8年3月までにマニュアル完成。 ・口座振替依頼書を同封したことによる効果を分析。	
強-5	公立保育所使用料	保育課	滞納処分の実績が少なく、財産調査、差押えなど、滞納者への具体的な対応方法のノウハウの蓄積が少ない。	収納対策課実施の研修への積極的な参加をすることで、ノウハウの蓄積を図っている。	研修への参加等によりノウハウの蓄積は進んでいると考えるが、兼務職員で滞納整理を進めている関係上、財産調査や差押えを多数執行することは、マンパワーの観点から難しい状況となっている。 収納率が高い政令指定市では、各債権を一元管理することで、効率的な財産調査・差押えを執行していることが、調査により判明している。この結果を踏まえると、将来的には、税部門との連携強化について検討を進める必要があると考えている。	
強-6	私立保育所保護者負担金	保育施設支援課	滞納処分の実績が少なく、財産調査、差押えなど、滞納者への具体的な対応方法のノウハウの蓄積が少ない。	収納対策課実施の研修への積極的な参加をすることで、ノウハウの蓄積を図っている。	研修への参加等によりノウハウの蓄積は進んでいると考えられるが、兼務職員で滞納整理を進めている関係上、財産調査や差押えを多数執行することは、マンパワーの観点から難しい状況となっている。 収納率が高い政令指定都市では、各債権を一元管理することで、効率的な財産調査・差押えを執行していることが、調査により判明している。この結果を踏まえると、将来的には、税部門との連携強化について検討を進める必要がある。	
強-7	児童福祉施設保護者負担金	児童相談所	・措置解除などで、ケースワーカーとの繋がりがなくなった場合において、未納の負担者に納付の催促及び連絡を取ることが非常に困難になる場合がある。 ・長期滞納案件への対応 ・納付方法の拡大	・12月に送付予定の催告書について、送付対象者を精査している。 ・金融機関照会を実施。 ・希望者から試験的に新システムによるコンビニ納付書に移行している。	・催告書を送付した結果、返戻となったものについて、一斉に所在調査を行う。 ・回答があり次第、執行停止等の措置を行う案件を精査する。 ・全件をコンビニ納付書に移行するため、同封する通知書等の内容を調整する。	
強-8	下水道事業受益者負担金	下水道総務課	・債権回収を積極的に行うための人員の確保。	徴収業務を行う係から令和8年度人員増を要望しましたが、課内の調整(他係で人員要望)により要望見送りとなりました。	現在の職員数、下水道徴収員(会計年度任用職員)数を確保しながら、債権所管課と徴収業務担当課とで継続して連携を図り、組織的な債権回収体制を維持していく。	
非-1	墓地管理料	思い出の里市営霊園事務所	・利用許可の取消し(利用権の消滅)を行った際の墓石の撤去及び遺骨の取扱いに係る定めがない。	当該取扱いに関する法令等に変更なし。	他政令市の収納状況・国の法整備状況等の動向を注視しつつ、本市墓地行政に係る法令等の見直しを図る。まずは現行どおり墓地管理料の収納改善に注力する。	まずは本市墓地管理料収納率について、政令指定都市の平均以上を維持する。
非-2	納骨堂使用料	思い出の里市営霊園事務所	・長期滞納者及び市外転出者に対する遺骨の返還 ・高齢単身者及び利用者の死亡等による遺骨の無縁化の増加	・年2回の定期的ほか随時の催告書の発出、臨戸訪問により未納分を徴収するとともに、遺骨の返還を指導している。 ・戸籍謄本、戸籍の附票の写し等を取り寄せての親族調査を進めている。	・引き続き、左記の取組を進めていく。	
非-3	生活保護費返還金	生活福祉課	・組織的な債権管理体制の整備 ・管理期間が長期化した債権の回収に係る取組	組織的な債権管理体制の整備については、令和7年2月から開始した「生活保護費返還金に係る高額滞納事業の共同進行管理」の取組を引き続き実施し、未済額100万円以上の債権を区福祉課だけでなく本庁も債権管理の進捗確認を行い、毎月区福祉課の報告に対し必要な助言等を行っている。今年度は11月7日現在において53債権を対象に実施しており、収納率は約29%となっている。 また、各区福祉課が毎年度策定している「債権回収年間計画」において、令和6年度から10区統一の必須取組事項を本庁が指定することとしており、生活保護法施行事務監査や債権回収年間計画の中間・最終報告等より把握した課題を踏まえた計画策定ができるようにした。今年度は必須取組事項を「債権発生未然防止」の取組と設定し、各区福祉課において被保護者への申告の義務の周知徹底(未申告債権、申告遅延による債権の発生防止のため)や、収入が見込まれる被保護世帯への収入推定認定の推進等の取組を実施している。 管理期間が長期化した債権の回収に係る取組については、催告書用封筒を本庁にて作成し、各区福祉課へ配布した。昨年度作成した催告書用封筒(送付期間:R6.8~R7.7)は主に保護廃止済みの債務者あて催告に使用したが目立った効果がなかったため、今年度作成の催告書用封筒は保護受給中又は保護廃止後1年を経過しない債務者へ送付することとし、催告書送付時に活用することで債務者の納付意識の維持・醸成を図っている。	左記の取組を継続して実施する他、その効果や取組の中で把握した課題等に応じ、翌年度以降の取組内容についても検討を進める。	
非-4	心身障害者福祉手当返還金	障害福祉課	①高齢者施設等への入所者に対する、発覚の遅れによる手当過払い発生防止措置を検討する。 ②障害福祉課の職員は研修に参加しているが、実際、納付折衝をする区支援課職員があまり参加していない。	①ケアマネジャー等にも配布する高齢福祉サービスのご案内に施設入所中の方は制限される場合がある旨を記載を行い、周知を行った。 ②今年度の研修について、参加の勧奨を行ったが、業務の都合もあり参加できる職員がいなかった。	①介護保険課が主催する協議会など、ケアマネジャーが集まる場を活用し、制度の周知を図っていく。 ②引き続き、参加勧奨を行っていく。	
非-5	国民健康保険事業特別会計返納金	国保年金課	・柔道整復師による不正請求の返納金について、現状では返納金に見合う財産の発見には至っていないが、長期的な視点で引き続き債権回収に努める。	現状、返納金に見合う財産の発見には至っていない	引き続き、現地調査等も視野に入れつつ、換価可能な財産の発見に努める。	
非-6	心身障害者医療給付費返還金	障害福祉課	システムによる債権管理(納付書の打ち出し等) 現在、財務システムにより納付書の発行・収入確認を行っていることから、債権管理が複雑な状況であるため、使用している福祉医療システムで連携を行う必要がある。	次回の福祉医療システム再構築に向けて、財務会計システムとの連携を検討している。	引き続き次回の福祉医療システム再構築に向けて財務会計システムとの連携を検討する。なお、連携開始までの間は、財務会計システムにおいて納付書の発行や収入確認を行い、その結果を適宜福祉医療端末上の債権管理表(Excel)へ反映する。	
非-7	老人ホーム入所・保護者負担金	高齢福祉課	・債務者が生活保護を受給するに至ったもの、相続人が相続放棄したもののなど、事情によっては債権を放棄する。	徴収の見込のない債権が生じた場合には、債権放棄の検討をした。	引き続き、債務者や相続人の事情を考慮し債権放棄の対応を行う。	

	債権名	債権所管課	中・長期的な課題	課題に対する進捗状況	今後の対応方針	備考
非-8	児童手当等返還金	子育て支援課	・債権発生を抑制するため、受給者への制度内容の周知を強化する。	過払いの発生を抑制するため、資格を喪失するような事由が発生した場合には、手続きが必要である旨をホームページや制度案内パンフレット等に記載し、周知を行うことに加え、実務担当課である各区支援課担当と研修を行い、各種手続きの際に受給者に周知を徹底するよう、意識共有を図った。	引き続き、広報物等による周知を行うとともに、子育て支援課と各区支援課にて研修を行い、受給者に対する周知の強化を図っていく。	
非-9	児童扶養手当返還金	子育て支援課	・債権発生を抑制するため、受給者への制度内容の周知を強化する。	過払いの発生を抑制するため、資格を喪失するような事由が発生した場合には、手続きが必要である旨をホームページや制度案内パンフレット等に記載し、周知を行うことに加え、実務担当課である各区支援課担当と研修を行い、各種手続きの際に受給者に周知を徹底するよう、意識共有を図った。	引き続き、広報物等による周知を行うとともに、子育て支援課と各区支援課にて研修を行い、受給者に対する周知の強化を図っていく。	
非-10	放課後児童健全育成事業保護者負担金	放課後児童課	1、口座振替の維持・推進 2、適切な債権管理・不納欠損処理の実施 3、児童クラブを利用中の未納者に対する催告方法の検討（現年・過年問わず）	・令和7年10月末時点での口座振替率：87.5% ・システムによる債権管理、不納欠損処理を実施。 ・催告書送付時に色付き用紙を活用。	・入室決定通知書送付時に口座振替依頼書やWEB口座振替受付サービスのチラシを同封することにより、口座振替の維持、推進を図る。 ・システムによる適切な債権管理、不納欠損処理を継続して実施する。 ・事案審査会等を活用し、より効果的な催告方法がないか検討する。	
非-11	し尿処理手数料	廃棄物対策課	担当者の徴収業務の質の向上を図るため、訪問や電話による催告の実施や、生活状況を鑑みた上で納付余力がある滞納者に対して納税折衝を実施し、徴収率を向上させる必要がある。	訪問や電話による催告の実施や、生活状況を鑑みた上で納付余力がある滞納者に対して納税折衝を実施し、未納分の一部について納付に至りました。	訪問や電話による催告の実施や、滞納者に対して納税折衝を実施を継続して行うことで、徴収率の向上を目指す。	
非-12	ひとり親家庭等医療費	子育て支援課	・システムによる債権管理（納付書の打ち出し等） 現在、財務システムにより納付書の発行・収入確認を行っているが、債権管理が複雑な状況であるため、福祉医療システムと連携して管理していく必要がある。	現在使用している債権管理表をより分かりやすいものにするために、修正を行っている。	引き続き、次期システム更改の際に実装すべき機能を検討していく。	
私-1	緊急生活資金貸付金	福祉総務課	・実行可能な徴収手段を試みとうえて徴収困難事案となっている案件について、徴収停止の検討も含め債権整理の促進。	徴収停止の是非や基準について担当者で検討中。	令和7年度中にマニュアルを改定し、徴収停止について明記する。	
私-2	岩槻市生活資金愛の泉貸付金	福祉総務課	・実行可能な徴収手段を試みとうえて徴収困難事案となっている案件について、徴収停止の検討も含め債権整理の促進。	徴収停止の是非や基準について担当者で検討中。	令和7年度中にマニュアルを改定し、徴収停止について明記する。	
私-3	心身障害者扶養共済収入	障害福祉課	現年納付を促し、積極的に債権回収を進め、収納率の向上及び収入未済額の圧縮を図るため、保険掛金未納者に対して、引き続き催告を行う。	現年度の収納率は概ね100%であるものの、一部に滞納が発生している。	引き続き債権スケジュールに基づき、現年度の収納率100%の達成を目指して取り組む。滞納が発生している者については、年度内の完納を目標として納付を促す。	
私-4	入院医療費	医事課	1. 悪質な未納者への対応について、訴訟を含めた法的措置等を講じることができような体制を構築する必要がある。 2. 十分な調査を行っても未納者の所在が不明な案件や、生活困窮により長期間支払いが困難になっているものについて、対策を講じる必要がある。	1. 支払督促や訴訟を含めた法的措置等の前段階として、内容証明郵便を活用し、最終催告書の送付を行った。 2. 未収金を発生させないよう、保証人を立てずに済む入院医療費保証サービスを令和7年4月1日より開始した。	1. 今後は支払督促等法的措置を講じることができような体制を検討していく。 2. 今後も、入院医療費保証サービスを積極的に活用することで未収金対策を図っていく。	
私-5	外来医療費	医事課	1. 悪質な未納者への対応について、訴訟を含めた法的措置等を講じることができような体制を構築する必要がある。 2. 十分な調査を行っても未納者の所在が不明な案件や、生活困窮により長期間支払いが困難になっているものについて、対策を講じる必要がある。	1. 支払督促や訴訟を含めた法的措置等の前段階として、内容証明郵便を活用し、最終催告書の送付を行った。 2. 私債権であることから、財産調査権がないことやマイナ保険証導入により、勤務先が把握できなくなることから対応について苦慮している。	1. 今後は支払督促等法的措置を講じることができような体制を検討していく。 2. 他の公債権との情報共有が出来るようになると未収金対策が進むと考えるが、現状は難しい状況であるため、職員による折衝や臨戸訪問、債権回収業者を活用し、未収金対策を図っていく。	
私-6	母子父子寡婦福祉資金貸付金	子育て支援課	・悪質な滞納の場合、裁判所を通じた督促等を検討する必要がある。 ・長期滞納者で既に時効が成立しているが、援用のない者に対する対応を検討をする必要がある。 ・職員が他業務を多く抱えており、債権回収に割ける人的・時間的余裕に乏しい。	計画的に債権回収業務に関わる時間を設け、長期滞納者を再度調査中。法的措置についてはマニュアル等で確認中である。	引き続き、現況調査を実施し状況に応じて接触を試み催促していく。	
私-7	水洗便所改造資金貸付金	下水道総務課	・債権回収を積極的に行うための人員の確保。	徴収業務担当課にて令和8年度人員増を要望しました。	下水道徴収員（会計年度任用職員）も活用しながら、債権所管課と徴収業務担当課とで継続して連携を図り、組織的な債権回収体制を維持していく。	
私-8	入学準備金・奨学金貸付金	学事課	・学事課担当者の債権回収ノウハウを維持、向上させるため、自課で作成した債権回収マニュアルを充実させていく必要がある。〈令和5年度〜〉 ・実務相談先を継続的に確保する必要がある。〈平成27年度以前より、継続して実施〉	・債権回収マニュアルについて、年次改訂の準備を進めている。 ・事案審査会を通じて収納対策と連携中である。	・債権回収マニュアルについて、年度末までに年次改訂を行う。 ・引き続き、事案審査会を通じて収納対策課と連携していく。	
私-9	保護者給食費負担金	保育課	・徴収担当が兼任者のみのため、架電や訪問が十分に実施できていない。 ・1債権ごとの金額が小さいため、滞納整理を行っても収入未済額の縮小に繋がりにくい。 ・過年度分の徴収時においては、連絡先が不明であったり、使用できないことが多く、文書での催告が主となる。 ・私債権であるため、債権者の財産調査等が実施できない。	退園者からの徴収は困難であるため、在園者の未済分の徴収を重点的に実施しており、架電やお迎え時に合わせて園を訪問して納付書を手渡し等を行っている。	研修への参加等によりノウハウの蓄積は進んでいると考えるが、兼務職員で滞納整理を進めている関係上、財産調査や差押えを多数執行することは、マンパワーの観点から難しい状況となっている。 収納率が高い政令指定市では、各債権を一元管理することで、効率的な財産調査・差押えを執行していることが、調査により判明している。この結果を踏まえると、将来的には、税部門との連携強化について検討を進める必要があると考えている。	
私-10	公立保育所時間外保育使用料	保育課	・徴収担当職員の、滞納者への具体的な対応方法のノウハウ不足。 ・保育料システムで時効の管理ができるよう改修を検討する。	収納対策課実施の研修への積極的な参加をすることで、ノウハウの蓄積を図っている。 時効の管理については、システム標準化のタイミングで改修することを検討している。	研修への参加等によりノウハウの蓄積は進んでいると考えるが、兼務職員で滞納整理を進めている関係上、財産調査や差押えを多数執行することは、マンパワーの観点から難しい状況となっている。 収納率が高い政令指定市では、各債権を一元管理することで、効率的な財産調査・差押えを執行していることが、調査により判明している。この結果を踏まえると、将来的には、税部門との連携強化について検討を進める必要があると考えている。	
私-11	さいたま市小規模企業者等給付金返還金	産業展開推進課	・実施体制の維持 ・担当職員の徴収業務に対する知識向上、ノウハウの蓄積 ・分納者の就労・生活状況等を把握した上での適宜な分納額への見直し	・担当者の異動を想定した複数職員による実施体制の維持 ・債権回収に関する研修等への参加 ・曜日や時間帯を変更しての電話催告や臨戸訪問の実施	・異動時の業務引継ぎを見据えたマニュアル内容の補足 ・収納対策課など税部門との連携による知識向上及びノウハウの蓄積 ・定期的な接触による生活状況の把握	
私-12	養育費立替費	子育て支援課	・担当者の債権回収事務のマニュアル化 ・債務名義の執行手続の実施 ・徴収体制の見直し	担当者が変更となった際にも正確に事務処理が行えるように、債権回収事務マニュアルを作成中である。執行手続の実施に向けて、対象者の選定や流れを確認している。	引き続き、債権回収事務のマニュアル化を進め、執行手続の実施に向けて調査を行っていく。	
私-13	学校給食費	おいしい給食サポート課	・法的措置の実施 ・システムを改修し滞納明細書の出力をシステムからできるようにする。 また複数期別滞納者の納付書を一度の手順で発行できるようにする。	・法的措置（高額滞納者）対象者を抽出するため、案件を精査している。 ・システム業者とともに課題を精査している。	・法的措置（高額滞納者）対象者に対し、臨戸訪問や電話催告を中心に滞納整理を行う。 ・法的措置の実績がある市町村の運用を参考とし、本市の業務手順を確立する。 ・引き続き課題を精査し、令和9年度の予算要求に向けて準備を進める。	

2 徴収取組状況（令和7年10月末）

（1）各債権所管課の取組

各債権所管課が、課題解決のために実施した新たな取組は、以下のとおり。

- ① 患者支払い型の入院医療費保証サービスを令和7年4月1日より導入した。（入院医療費：医事課）
- ② 内容証明郵便による最終催告を5件行った。うち2件は完納、1件は分納希望の連絡あり。一定の効果があったもの
と考える。（入院医療費：医事課）
- ③ 各区福祉課で策定する債権回収年間計画の策定時に、本庁から「債権発生未然防止」の観点から取り組むよう依頼し、
10区統一したテーマのもと債権回収を実施した。（生活保護費返還金：生活福祉課）
- ④ 令和6年度75歳年齢到達者で滞納者への電話催告等を実施。（後期高齢者医療保険料：国保年金課）

（2）収納対策課の取組

徴収体制強化の支援として実施した取組は、以下のとおり。

- ① 研修の実施
令和6年度：8回/207名参加 ⇒ 令和7年度：7回/243名参加
→研修項目や開催方法の見直しを行い、受講しやすくなったことで参加者が増加した。
- ② 助言・指導の実施
令和6年度：87件実施 ⇒ 令和7年度：90件実施
→今年度より、一部相談内容については、所管課へ相談後の取組状況や事案の進捗状況のヒアリングを実施。
- ③ 破産事件に係る情報提供の実施
- ④ 事案審査会の開催（全3回のうち2回実施）
令和6年度：整理率23.0%（うち完納率13.8%） ⇒ 令和7年度：整理率27.6%（うち完納率19.4%）
→今年度より、審査事案数の上限（3事案）を設けず開催。
※整理率＝全体の審査事案数に対して、完納または事案完結への見通しが立った事案数の割合

議題 3 令和 8 年度目標の設定について

さいたま市債権回収対策基本計画において、債権所管課は「債権回収に係る課題・対策・目標を明確にするため、現状分析を行い、所管する債権ごとに毎年度債権回収実施計画を策定する。」と定められている。

(1) 令和 8 年度債権回収実施計画作成の流れ

- 4月 決算見込み（企業会計は決算）をもとに、令和 8 年度の目標等を設定
- 6月 出納閉鎖後の確定した決算値をもとに、令和 8 年度目標値の修正（企業会計は必要に応じて修正）
- 7月～8月 債権回収対策本部部会・本部会で報告

(2) 昨年度からの変更点

- ・（第 5 次）さいたま市債権回収対策基本計画（案）のとおり、他市類似債権の取組状況等を踏まえた、債権ごとの取組目標を設定
- ・上記に伴い、債権回収実施計画の様式を変更

(3) 進捗管理

- ・債権回収実施計画に基づき債権回収業務を実施し、進捗状況を管理する。
- ・短期的な課題、中・長期的な課題に対して、計画的に取り組む。

（第 5 次）さいたま市債権回収対策基本計画（案）のポイントにあげた「滞納を発生させないための取組」について、他市類似債権の取組等を踏まえ目標設定等を検討。

制度周知の強化：各種書類への多言語表記、届出（返還事由）の周知強化策

滞納の防止：口座振替加入率向上の取組、期限内納付向上策

各債権の状況に応じた取組：申込や貸付時に回収を見越した情報の収集、連帯保証人への早期催告

(案)

令和 年度債権回収実施計画

債権 NO.	債権名						債権 所管課	局	部	課			
(1) 現 状 分 析	① 直 近 の 決 算 状 況 等	項目	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	② 回 収 体 制			
		調定額 (円) A	現年					決算見込み					
			過年										
			合計										
		収入済額 (円) B	現年								③ 制 度 上 の		
			過年										
			合計										
		不納欠損額 (円) C	現年								④ 他 市 類 似 債 権 と の 比 較	決算状況の比較	
			過年										
			合計										
		還付未済額 (円) D	現年										
			過年										
合計													
収入未済額 (円) E=A-B-C+ D	現年									各種措置・取組状況の比較			
	過年												
	合計												
収納率(%) F=B/A	現年												
	過年												
	合計												
滞納者数(人)	合計												
	合計												
滞納件数(件)	合計												
	合計												
(2) 課 題	短期的な課題(年度中に取組むべき課題)							(3) 対 策	短期的な課題(年度中に取組むべき課題)				
	中・長期的な課題(年度を超えて取組むべき課題)								中・長期的な課題(年度を超えて取組むべき課題)				
	<昨年度からの継続課題>								<昨年度からの継続課題>				
	<新規>								<新規>				
(4) 目 標 と す る 達 成 水 準								(5) 成 果 目 標	項目	現年	過年	合計	
									目標 収納率	令和	年度		
										(%)			
									目標 収入未済 額	前年度比較 (ポイント)			
他市類似債権と比較した取組目標							(円)						
								令和	年度				
								(円)					
								前年度比較 (円)					
								(円)					